

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	三井物産株式会社
【英訳名】	MITSUI & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 檜田 松瑩
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 吉森 桂男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目2番1号
【電話番号】	東京（3285）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 吉森 桂男
【縦覧に供する場所】	当社中部支社 （名古屋市中村区名駅南一丁目16番21号） 当社関西支社 （大阪市北区中之島二丁目3番33号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神2丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 当第1四半期連 結 累計(会計)期間	第89期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
収益(百万円)	1,525,871	5,738,878
継続事業からの税引前四半期(当 期)純利益(百万円)	125,259	402,004
四半期(当期)純利益(百万円)	103,084	410,061
売上高(百万円)	4,287,897	17,009,056
株主資本(百万円)	2,392,860	2,183,660
総資産額(百万円)	10,293,365	9,606,394
1株当たり株主資本(円)	1,315.53	1,202.03
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	56.71	227.20
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	56.48	224.82
株主資本比率(%)	23.25	22.73
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	30,667	415,791
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	80,845	104,778
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	42,843	185,129
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	910,289	899,264
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕(人)	43,338 〔18,845〕	42,621 〔18,376〕

(注) 1. 当社の四半期連結財務諸表については、米国会計基準に従って作成しております。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
3. 第90期第1四半期連結会計期間よりFASB職員意見書FIN39-1号「FASB解釈指針第39号の改訂」を適用しており、同改訂に従い平成20年3月期末の総資産額を一部調整して表示しております。
4. 売上高は、日本の投資家の便宜を考慮し、日本の会計慣行に従い表示しているものです。売上高は、当社及び連結子会社が契約当事者として行った取引額及び代理人として行った取引額の合計です。
5. 収益、売上高には消費税等は含まれておりません。
6. 株主資本、1株当たり株主資本及び株主資本比率における株主資本は、四半期連結貸借対照表及び連結貸借対照表における「資本合計」を示しております。

2【事業の内容】

- (1) 当社及び連結子会社は、総合社である当社を中心として全世界に広がる営業拠点とその情報力を活用し、世界各地の販売先及び仕入先に対する多種多様な商品の売買及びこれに伴うファイナンスなどに関与し、また、国際的なプロジェクト案件の構築などに取り組んでおります。鉄鋼製品、金属資源、機械・プロジェクト、化学品、エネルギー、食料・リテール、コンシューマーサービス・情報産業などの分野で商品の販売、輸出入・外国間貿易及び製造を行うほか、リテール、情報通信、技術、輸送、ファイナンスなどの総合的なサービスの提供、更にはエネルギー・鉄鋼原料などの資源開発事業、また、IT、バイオテクノロジー、ナノテクノロジーに代表される新分野への事業投資などの幅広い取組を展開しております。
- 当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。
- (2) 当社は従来化学品セグメントに含まれていた肥料関連事業及び機械・プロジェクトセグメントに含まれていた自動車関連事業の在米州子会社の一部につき、当第1四半期連結会計期間より米州セグメントに移管しております。本移管は、当該子会社についてより地域戦略を重視した経営を行うことを目的とするものです。
- (3) 当第1四半期連結会計期間における主な関係会社の異動は「3.関係会社の状況」に記載の通りです。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、以下の会社が連結子会社でなくなりました。

オペレーティングセグメント： 金属資源

会社名： 三井物産非鉄販売

主な事業の内容： 非鉄金属地金及び製品の国内販売・輸出入

異動の理由： 当社連結子会社である三井物産金属原料（現・三井物産メタルズ）との合併に伴い解散したため

オペレーティングセグメント： 化学品

会社名： 三井物産プラスチック

主な事業の内容： 合成樹脂原料・製品卸売

異動の理由： 当社連結子会社である日本トレーディング（現・三井物産プラスチックトレード）との合併に伴い解散したため

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	43,338 (18,845)
---------	-----------------

(注) 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	6,225
---------	-------

(注) 従業員数は、出向者1,333名、業務スタッフ職289名を含みますが、嘱託433名（その内、社外から当社への出向者230名）及び海外事務所現地職員375名は含みません。

第2【事業の状況】

1【仕入、成約及び売上の状況】

(1)仕入の状況

各オペレーティング・セグメントにおいて、仕入高と売上高との差額は売上高に比べ僅少であるため、記載は省略しております。

(2)成約の状況

各オペレーティング・セグメントの成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(3)売上の状況

「3.財政状態及び経営成績の分析」及び四半期連結財務諸表注記事項「3.セグメント情報」を参照願います。

(注)当社グループは、総合商社である当社を中心とした事業活動を展開しており、受注生産形態をとらない事業が多いことから、生産、受注及び販売の状況に替え、仕入、成約及び売上の状況としております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営成績に対して単独で重要性のある販売契約、ライセンス或いはフランチャイズ契約、業務提携契約や、総資産に対して単独で重要性のある事業の譲渡或いは譲受はありません。そのほか、合併、株式交換など特段該当する事項也没有。

当第1四半期連結会計期間に行われた主な資産の取得及び売却については、「3.財政状態及び経営成績の分析 (3)財政状態及びキャッシュ・フロー」を参照願います。

3【財政状態及び経営成績の分析】

前第1四半期連結会計期間の四半期連結損益計算書については、監査法人トーマツの四半期レビューを受けておりません。

(1) 当第1四半期連結会計期間における経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの概況

経営成績

当第1四半期連結会計期間の四半期純利益は1,031億円となり、前第1四半期連結会計期間の1,810億円から779億円の減益となりました。主な要因は以下の通りです。

- 前第1四半期連結会計期間は一過性の大口資産売却が集中し、金属資源・エネルギー分野におけるSesa Goa(インド)、サハリン、伯EBM(*1)及びTombo(米国)のリース航空機資産売却に係る利益が合計で約840億円(税後)に及びました。
- 当第1四半期連結会計期間における要因を見ると、金属資源及びエネルギー生産事業は市況上昇(*2)及び生産量増加を反映して売上総利益、関連会社持分法損益、受取配当金が増加しました。一方、コンシューマーサービス・情報産業セグメントは国内販売用不動産をはじめ全般に不調に推移し、また化学品セグメントが保有上場株式の評価損を計上しました。

(*1)ブラジルの鉄鉱石生産会社Empreendimentos Brasileiros de Minera ç^o S.A.

(*2)価格反映時期及び決算期の期ずれ認識があるため、一部の商品については市況上昇の影響が当第1四半期連結会計期間に反映されておりません。

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は10.3兆円となり、前連結会計年度末から0.7兆円増加しました。投資及び固定資産の合計は、金属資源及びエネルギーの拡張投資に加え、国内株式市場における株価上昇及び海外投資及び海外子会社が保有する固定資産に対する円安の影響から0.3兆円増加しました。また、商品市況が上昇し流動資産も0.4兆円増加しました。利益剰余金の伸長に加え、為替及び株価の要因などにより当第1四半期連結会計期間末の株主資本は0.2兆円増加の2.4兆円に、ネットDERは1.21倍となりました。ネットDERについては「(3)財政状態及びキャッシュ・フロー」を参照願います。

キャッシュ・フロー

営業利益は堅調に推移したものの、Westport Petroleum(米国)の棚卸資産増加をはじめとする営業資産・負債の増減による負担増加が975億円あり、営業活動によるキャッシュ・フローは307億円の資金獲得になりました。金属資源及びエネルギーの拡張投資を中心とする資金拠出により投資活動によるキャッシュ・フローは808億円の資金の支出となりました。この結果、フリーキャッシュ・フロー(*1)は501億円の資金の支出となりました。

(*1) 営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計

(2) 経営成績

四半期連結損益計算書項目

売上総利益

当第1四半期連結会計期間の売上総利益は2,750億円となり、前第1四半期連結会計期間の2,364億円から386億円増加しました。

?エネルギーセグメントは252億円の増益となりました。市況上昇と生産量増加を反映した石油・ガス生産事業各社及びMitsui Coal Holdings(豪州)の増益によるものです。

?金属資源セグメントも200億円の増益となりました。鉄鉱石価格上昇によりMitsui Iron Ore Development(豪州)が165億円の増益となりました。

?自動車を中心とする機械、鉄鋼製品や各種化学品などの基礎的素材分野の取引は、品目による差はあるものの、良好な経済環境を反映し増益となりました。

?コンシューマーサービス・情報産業セグメントが国内販売用マンションの評価減ほかの不調により減益となりました。

その他の収益・費用

販売費及び一般管理費

当第1四半期連結会計期間は1,507億円の負担となり、前第1四半期連結会計期間の1,470億円から37億円の負担増となりました。

オペレーティング・セグメント別にみると以下のとおりです。

(単位：億円)

オペレーティング・セグメント	鉄鋼製品	金属資源	機械・プロジェクト	化学品	エネルギー	食料・リテール	コンシューマーサービス・情報産業	物流・金融市場
当第1四半期連結会計期間	91	36	208	135	111	158	245	84
前第1四半期連結会計期間	85	42	193	149	109	167	243	78
増減額(*1)	6	6	15	14	2	9	2	6

オペレーティング・セグメント	米州	欧州・中東・アフリカ	アジア・大洋州	合計	その他	調整・消去	連結合計
当第1四半期連結会計期間	179	63	64	1,374	14	119	1,507
前第1四半期連結会計期間	171	58	59	1,354	18	98	1,470
増減額(*1)	8	5	5	20	4	21	37

(*1) は負担減

また、社内管理上の費目の増減は以下のとおりです。

(単位：億円)

費目別内訳	人件費	福利費	旅費 交通費	交際費 会議費	通信情報費	諸雑費	合計
当第1四半期連結会計期間	744	33	89	26	122	493	1,507
前第1四半期連結会計期間	736	31	85	27	109	482	1,470
増減額(*1)	8	2	4	1	13	11	37

(*1) は負担減

貸倒引当金繰入額

当第1四半期連結会計期間は10億円となり、前第1四半期連結会計期間の15億円から5億円の負担減となりました。内訳はいずれも小口です。

利息収支

当第1四半期連結会計期間の利息収支は90億円の負担となり、前第1四半期連結会計期間の101億円の負担から11億円の負担減となりました。

当社では円金利の上昇を反映して11億円の負担増となりましたが、海外現地法人及び海外子会社では米ドル金利の低下を反映し負担減となりました。また、当第1四半期連結会計期間及び前第1四半期連結会計期間における円及び米ドルの短期金利の水準は以下の通りです（月末3ヶ月Liborの単純平均）。

	当第1四半期連結会計期間 (%)	前第1四半期連結会計期間 (%)
円	0.92	0.71
米ドル	2.77	5.36

受取配当金

当第1四半期連結会計期間は246億円となり、前第1四半期連結会計期間の180億円から66億円の増加となりました。中東のLNGプロジェクトからの配当金は119億円となり、前第1四半期連結会計期間比で60億円増加しました。また、当第1四半期連結会計期間は赤道ギニアLNGからの配当金も11億円ありました。

有価証券売却損益

当第1四半期連結会計期間は64億円の利益となり、前第1四半期連結会計期間の440億円の利益から376億円の大幅減少となりました。当第1四半期連結会計期間が小口の集積であったのに対し、前第1四半期連結会計期間は、サハリンの一部持分譲渡及びEBM社株式の売却益を計上しました。

有価証券評価損

当第1四半期連結会計期間は、106億円となり前第1四半期連結会計期間の8億円から98億円の悪化となりました。主な要因は化学品セグメントにおける三井化学株式の評価損です。前第1四半期連結会計期間の内訳は小口の集積です。

固定資産処分損益

当第1四半期連結会計期間は22億円の利益となり、前第1四半期連結会計期間の1億円の利益から21億円の増益となりました。当第1四半期連結会計期間の主な売却益は、フランス三井物産オフィスビルの売却に伴うものです。

固定資産評価損

当第1四半期連結会計期間は5億円となり、前第1四半期連結会計期間の0億円から5億円の負担増となりました。内訳はいずれも小口の集積です。

雑損益

当第1四半期連結会計期間は112億円の損失となり、前第1四半期連結会計期間の9億円の損失から103億円の負担増となりました。当第1四半期連結会計期間の主たる内訳は為替損益及び石油・ガス事業における探鉱費用です。前第1四半期連結会計期間は小口の集積です。

少数株主損益

当第1四半期連結会計期間は136億円の負担となり、前第1四半期連結会計期間の100億円の負担から36億円の負担増となりました。負担増の主な要因は、Novus International(米国)とチリの銅鉱山開発会社Compania Minera Dona Ines de Collahuasiへの投資会社であるJapan Collahuasi Resources(オランダ)に係る少数株主損益です。

持分法損益

当第1四半期連結会計期間は446億円となり、前第1四半期連結会計期間の365億円から81億円の増加となりました。鉄鉱石価格上昇により豪州の鉄鉱石生産事業のRobe River Mining Company(豪州)、銅価格上昇及び生産量の増加によりCompania Minera Dona Ines de Collahuasiが増益となりました。また、IPM Eagle(英国)が前第1四半期連結会計期間の電力長期スワップ契約の時価評価損の反動により増益となりました。一方、ニッケル価格下落及び対米ドルでのブラジルレアルの上昇を主因にブラジルの鉱産物資源会社ヴァリの持株会社Valeparが減益となりました。

非継続事業に係る損益

当第1四半期連結会計期間は非継続事業に係る損益はありません。前第1四半期連結会計期間は599億円の利益を計上しました。前第1四半期連結会計期間の非継続事業に係る損益は、金属資源セグメントのSesa Goa、機械・プロジェクトセグメントのTombo Aviationに係るものを含みます。

各オペレーティング・セグメントにおける経営成績

当第1四半期連結会計期間より、従来機械・プロジェクトセグメント及び化学品セグメントに含まれていた以下の子会社を米州セグメントに移管しました。この変更に伴い、前第1四半期連結会計期間のオペレーティング・セグメント情報を修正再表示しております。

機械・プロジェクトセグメントより：Mitsui Automotoriz(ペルー)、Road Machinery(米国)及び
Ellison Technologies(米国)

化学品セグメントより：Novus International(米国)(*1)及び三井肥料(ブラジル)

(*1)前第4四半期連結会計期間に移管

鉄鋼製品セグメント

売上総利益は177億円となり、前第1四半期連結会計期間の157億円から20億円の増加となりました。Regency Steel Asia(シンガポール)のアジア向け取引をはじめ、鋼管・厚板取引、各種薄板など海外向け取引は引き続き旺盛な需要に支えられ好調に推移しました。国内鋼材取引全般も需給逼迫の下、堅調に推移しました。

売上総利益の増加を反映して営業利益は90億円となり、前第1四半期連結会計期間の71億円から19億円増加しました。

持分法損益は9億円となり、前第1四半期連結会計期間の12億円から3億円の減少となりました。

当四半期純利益は58億円となり、前第1四半期連結会計期間の59億円から1億円の微減となりました。

金属資源セグメント

売上総利益は410億円となり、前第1四半期連結会計期間の210億円から200億円の増加となりました。増益の主な要因は、鉄鉱石生産事業における価格上昇です。中国、インドを中心とする新興国の需給逼迫を背景に、当期の鉄鉱石年間契約価格は前第1四半期連結会計期間比で大幅に上昇しました。ブラジル産の粉鉱価格が前第1四半期連結会計期間比65～71%の値上げで2月に決着した後、豪州産の塊鉱が96.5%、粉鉱が79.9%の値上げ率で6月から7月にかけて決着しました。尚、鉄鉱石価格は従来ブラジル産と豪州産は同価格というのが商慣習でしたが、当期においては、主たるユーザーである日本と中国までの海上運賃の差を反映する形で初めて横並びが崩れました。この結果、豪州のMitsui Iron Ore Developmentが前第1四半期連結会計期間比165億円の増益となりました。価格交渉全体が7月まで長引いたことから一部の商品については値上げ幅が当第1四半期連結会計期間に反映されていません。

そのほか、スクラップや合金鉄などの鉄鋼原料も市況上昇により増益となりました。

売上総利益の増加を反映して営業利益は377億円となり、前第1四半期連結会計期間の167億円から210億円の増加となりました。

持分法損益は203億円となり、前第1四半期連結会計期間の140億円から63億円の増加となりました。

?豪州の鉄鉱石生産事業への投資会社であるRobe River Mining Companyは65億円となり、鉄鉱石価格の高騰により、前第1四半期連結会計期間23億円から42億円の増益となりました。

?チリの銅鉱山開発会社Compania Minera Dona Ines de Collahuasiは66億円となり、堅調な銅価格及び生産量の増加により、前第1四半期連結会計期間27億円から39億円の増益となりました。

?ヴァリの持株会社Valeparは54億円となりニッケル価格の下落及び、対米ドルでのブラジルレアルの上昇により前第1四半期連結会計期間の74億円から20億円の減益となりました。同社は期ずれ決算会社であり、当第1四半期連結会計期間においては当期鉄鉱石価格の値上げ分は殆ど反映されておらず、第2四半期以降に反映されます。

当四半期純利益は364億円となり、前第1四半期連結会計期間の848億円から484億円の大幅減益となりました。営業利益及び持分法損益の増益の一方で、以下の減益要因があります。

?前第1四半期連結会計期間において本セグメントは、保有するSesa Goa社全株式の売却により939億円の売却益(*1)を計上し、また、ブラジルの鉄鉱石事業会社EBM株式の売却益124億円を計上しました。

(*1) Sesa Goa株式売却益は、オペレーティング・セグメント別経営成績において税引前表示としています。前第1四半期連結会計期間においては、非継続事業に係る損益の科目に税効果後で552億円を含めています。

機械・プロジェクトセグメント

売上総利益は282億円となり、前第1四半期連結会計期間の274億円から8億円の増加となりました。

?自動車関係では、二輪車販売金融会社Bussan Auto Finance(インドネシア)が契約台数増加により増益となったほか、ロシアその他の地域での自動車・建設機械販売会社で増益となりました。

?船舶関連も、旺盛な需要を背景に新造船・中古船売買、傭船、海洋エネルギー開発関連など全般にわたり堅調に推移しました。

?プロジェクト関連はプラント商内が減益となったほか、欧州及び米州の鉄道車両リース子会社も減益となりました。

営業利益は60億円となり、前第1四半期連結会計期間の70億円から10億円の減少となりました。減少の主な要因は、プロジェクト関連での売上総利益の減少と販売費及び一般管理費の増加です。そのほか、自動車や船舶関連では、売上総利益の増加は、販売費及び一般管理費の増加に一部相殺されましたが、全般に増益となりました。

持分法損益は97億円となり、前第1四半期連結会計期間の52億円から45億円増加しました。IPM EagleやPaiton Energy(インドネシア)などの海外発電事業は全体で42億円となり、前第1四半期連結会計期間の8億円から34億円増加しました。前第1四半期連結会計期間に、IPM Eagleの豪州事業が電力長期スワップ契約の時価評価損を計上したことの反動増が主な要因です。

当四半期純利益は159億円となり、前第1四半期連結会計期間の136億円から23億円の増加となりました。上述の要因のほか、前第1四半期連結会計期間に計上したリース用航空機の売却益55億円(*1)の反動減もあります。

(*1) リース用航空機の売却益は、オペレーティング・セグメント別経営成績において税引前表示としています。前第1四半期連結会計期間においては、非継続事業に係る損益の科目に税効果後で32億円を含めています。

化学品セグメント

売上総利益は275億円となり、前第1四半期連結会計期間の270億円から5億円の増加となりました。主な内訳は以下の通りです。

?ガス化学や基礎石化の川上部門では、アンモニア製造販売会社Kaltim Pasifik Amoniak(インドネシア)がアンモニア市況の高騰と販売数量増加により増益となりましたが、キシレンなどの芳香族系原料が原料ナフサの高騰による利幅悪化により減益となり、全体で微減となりました。

?世界的な農業需要の増加に伴い、農薬、肥料並びに肥料原料である硫黄、硫酸が堅調に推移しました。

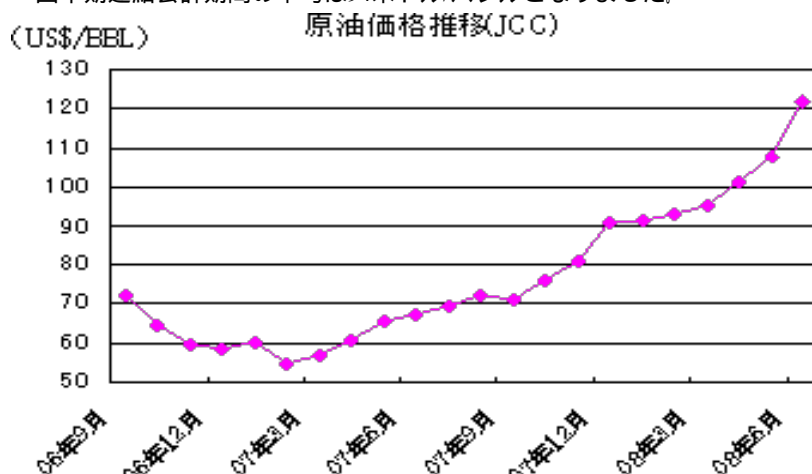
売上総利益の増加を反映し、営業利益は135億円となり、前第1四半期連結会計期間の125億円から10億円の増加となりました。

持分法損益は23億円となり、前第1四半期連結会計期間の19億円から4億円の増加となりました。メタノール製造事業International Methanol Company(サウジアラビア)が増益となりました。

当四半期純利益は15億円となり、前第1四半期連結会計期間の71億円から56億円の減益となりました。上述の営業利益及び持分法損益の増加があった一方、三井化学株式の有価証券評価損81億円を計上しました。

エネルギーセグメント

原油価格をJCC(Japan Crude Cocktail)価格で見ると、2007年4月以降、旺盛な需要に加えて投資資金の流入を反映して継続的に上昇し、2008年6月には121.83米ドル/バレル(速報値)に達しました。本セグメントの石油・ガス生産分野の各関係会社の販売契約に適用された原油価格は、JCC価格で前第1四半期連結会計期間の平均価格60米ドル/バレルに対して、当第1四半期連結会計期間の平均は94米ドル/バレルとなりました。



当第1四半期連結会計期間の売上総利益は750億円となり、前第1四半期連結会計期間の498億円から252億円の大幅増加となりました。主な内訳は、以下の通りです。

?Mitsui E&P Australia(豪州)が、原油価格上昇及び2007年7月のニュージーランドのチュイ油田の生産開始による生産量増加により前第1四半期連結会計期間比91億円の増加となりました。同じく原油価格上昇により三井石油開発及びMitEnergy Upstream (米国)で48億円及び29億円増加しました。一方、Mittwell (豪州)はコンデンセート船積み減により43億円の減益となりました。

?石炭の当連結会計年度の年間販売価格は、代表的な豪州産一級強粘結炭でみるとUS\$300/トン・FOBとなり、これは前連結会計年度比約3倍にあたります。なお、一般炭では前連結会計年度比2倍程度となっています。価格上昇を主因に豪州のMitsui Coal Holdingsでは134億円の増益となりました。また、同社生産量も小幅増加しました。

営業利益は636億円となり、前第1四半期連結会計期間の388億円から248億円増加しました。

持分法損益は100億円となり、前第1四半期連結会計期間の103億円から3億円の微減となりました。

当四半期純利益は306億円となり、前第1四半期連結会計期間の457億円から151億円の減益となりました。営業利益の増益と持分法損益の減益以外の主な要因は以下の通りです。

?サハリン 事業において、2007年4月にSakhalin Energy Investment(パミューダ)社の当社持分一部譲渡を行い、その売却益を計上しました。

?LNGプロジェクトからの受取配当金は中東3案件及び赤道ギニアの合計で130億円となり、前第1四半期連結会計期間比71億円増加しました。

?為替損益及び探鉱費を中心に雑損益が前第1四半期連結会計期間比79億円の負担増となりました。

?当第1四半期連結会計期間は海外子会社からの受取配当金の回収増加に伴う法人税の負担増やMitsui E&P Australiaでの豪州石油資源税の負担がありました。

食料・リテールセグメント

売上総利益は197億円となり、前第1四半期連結会計期間の205億円から8億円減少しました。原料価格高止まりの下で原料関連取引は総じて堅調に推移するものの、原料加工子会社を中心に採算面では依然厳しい状況が続いています。また、流通・リテール関連ではコスト削減努力を継続しています。

営業利益は40億円となり、前第1四半期連結会計期間の40億円から横ばいとなりました。三井食品及び三井農林の売上総利益は微増及び微減となりましたが、いずれも販売費及び一般管理費の負担が減少し、営業利益は小幅改善及び横ばいとなりました。

持分法損益は7億円となり、前第1四半期連結会計期間の3億円から4億円増加しました。

これらを反映して当四半期純利益は前第1四半期連結会計期間と同じ32億円となりました。

コンシューマサービス・情報産業セグメント

売上総利益198億円となり、前第1四半期連結会計期間の280億円から82億円減少しました。コンシューマサービスでの販売用マンションの引渡し減少及び評価損により合計57億円の減少となったほか、ケーブルテレビ事業売却による12億円の減少がありました。

当第1四半期連結会計期間は52億円の営業損失となり、前第1四半期連結会計期間の39億円から91億円の減少となりました。

持分法損益は8億円となり、前第1四半期連結会計期間の20億円から12億円減少しました。

当四半期純損失は21億円の赤字となり、前第1四半期連結会計期間の77億円から98億円減少しました。上記の他、以下の要因により有価証券売却益が減少しました。

- ・前第1四半期連結会計期間は、三井情報開発とネクストコムとの合併に伴う株式交換差益を計上しました。また、ジュビターテレコム株式などの売却益がありました

物流・金融市場セグメント

売上総利益は143億円となり、前第1四半期連結会計期間の121億円から22億円増加しました。商品相場全般の高いボラティリティを背景に商品トレーディングが好調に推移しました。

売上総利益の増加を反映し、営業利益は59億円となり、前第1四半期連結会計期間の44億円から15億円増加しました。

持分法損益は16億円の赤字となり、前第1四半期連結会計期間の2億円から18億円の減益となりました。当第1四半期連結会計期間に投資ファンドNPF-Harmonyの持分減損を計上しました。

上記を反映し、当四半期純利益は29億円となり、前第1四半期連結会計期間の35億円から6億円の減少となりました。上記のほか、JA三井リースの株式交換差益24億円を計上しました。

米州セグメント

売上総利益は192億円となり、前第1四半期連結会計期間の224億円から32億円の減少となりました。多額のデリバティブ評価損の計上(*1)によりWestport Petroleumが129億円減益となりました。一方、世界的な飼料添加物需要の増加を背景に、販売数量増と価格上昇の両面からNovus Internationalが76億円、前年6月に買収したSteel Technologies(米国)が26億円増加しました。

営業利益は12億円となり、前第1四半期連結会計期間の50億円から38億円減少しました。米国三井物産をはじめ、販売費及び一般管理費が全般的に増加しました。

持分法損益は12億円となり、前第1四半期連結会計期間の13億円から1億円の減少となりました。

当四半期純利益は21億円となり、前第1四半期連結会計期間の27億円から6億円の減少となりました。上記のほか、米国三井物産及び傘下子会社では米ドル金利の低下を受け、利息収支の負担が12億円減少しました。

(*1) 多額デリバティブ評価損の一方で、時価評価をしない在庫残高について一定の含み益があります。

欧州・中東・アフリカセグメント

売上総利益は40億円となり、エネルギーの減益により前第1四半期連結会計期間の57億円から17億円の減益となりました。

営業利益は24億円の赤字となり、前第1四半期連結会計期間の2億円の赤字から22億円の負担増となりました。売上総利益の減少に加え、主に人件費などが増加しました。

当四半期純利益は4億円となり、前第1四半期連結会計期間の8億円から4億円減少しました。フランス三井物産オフィスビル売却益が18億円あり、上述営業利益の減益を一部相殺しました。

アジア・大洋州セグメント

売上総利益は77億円となり、前第1四半期連結会計期間の79億円から2億円の微減となりました。

営業利益は15億円となり、前第1四半期連結会計期間の20億円から5億円減少しました。主に人件費が増加しました。

当四半期純利益は118億円となり、前第1四半期連結会計期間の52億円から66億円増加しました。豪州三井物産が保有するMitsui Iron Ore Development及びMitsui Coal Holdingsの当セグメント出資持分相当利益が主たる増益要因です。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フロー

資産及び負債並びに資本

当第1四半期連結会計期間末の総資産は10兆2,934億円となり、前連結会計年度末の9兆6,064億円から6,870億円増加しました。

流動資産合計は5兆5,295億円となり、前連結会計年度末の5兆1,266億円から4,029億円増加しました。

エネルギー及び金融市場子会社を中心に、商品市況の上昇を反映して、売上債権、棚卸資産及びデリバティブ債権が増加しました。一方、流動負債は3兆8,687億円となり、前連結会計期間末の3兆5,101億円から3,586億円増加しました。

上記の流動資産見合いの仕入債務及びデリバティブ債務の増加に加え、米国三井物産における短期債務の増加によるものです。

これらにより流動資産と流動負債の差額の運転資本(Working Capital)は1兆6,608億円となり、前連結会計年度末の1兆6,165億円から443億円増加しました。

流動資産以外の「投資及び非流動債権合計」、「有形固定資産(減価償却累計額控除後)」、「無形固定資産(償却累計額控除後)」、「繰延税金資産-非流動」、「その他の資産」の合計は4兆7,639億円となり、前連結会計年度末の4兆4,798

億円から2,841億円増加しました。

?投資及び非流動債権は3兆4,761億円となり、前連結会計年度末の3兆2,373億円から2,388億円増加しました。このうち、関連会社に対する投資及び債権は1兆4,655億円となり、前連結会計年度末の1兆3,330億円から1,325億円増加しました。当第1四半期連結会計期間における主な取得は、医療経営支援事業会社のMED3000(米国)株式取得65億円などです。現金収支を伴わない変動として、当第1四半期連結会計期間の関連会社持分法損益(税効果前)の見合いの増加額302億円(関連会社からの受取配当金337億円控除後)及び為替変動の影響額として741億円の増加(純額)がありました。

その他の投資は1兆3,841億円となり、前連結会計年度末の1兆2,815億円から1,026億円増加しました。主な取得は、Sakhalin Energy Investment追加出資133億円、三菱航空機株式35億円です。有価証券評価差額が、国際石油開発帝石ホールディングス及びセブン&アイ・ホールディングスをはじめ前連結会計年度末比で合計607億円増加した一方、三井化学株式81億円ほか有価証券の減損が合計で100億円ありました。

?有形固定資産(減価償却累計額控除後)は1兆585億円となり、前連結会計年度末の1兆163億円から422億円増加しました。主な内訳は、豪州の鉄鉱石鉱山で217億円(為替変動の影響額107億円含む)、豪州石炭鉱山で180億円(同159億円含む)、三井石油開発(タイ沖他)、米国メキシコ湾海上油・ガス田、エンフィールド・ヴィンセント(豪州)、チュイ(ニュージーランド)、オマーンの石油・ガス事業合計で145億円(同118億円含む)です。

長期債務は2兆9,620億円となり、前連結会計年度末の2兆9,444億円から176億円増加しました。増加の主な内訳は海外子会社での貨車リース資産購入見合いの資金調達です。

「繰延税金負債 非流動」の合計は4,465億円となり、前連結会計年度末の3,873億円から592億円増加しました。主として上述の「関連会社に対する投資及び債権」と「その他の投資」の増加に伴うものです。

株主資本は2兆3,929億円となり、前連結会計年度末の2兆1,837億円から2,092億円増加しました。主な内訳は、利益剰余金の積み上げ613億円、前連結会計年度末からの豪ドル、米ドル、伯リアル高に伴う外貨換算調整勘定の改善純額合計1,045億円、及び未実現有価証券保有損益367億円などです。

この結果、当第1四半期連結会計期間末の株主資本比率は23.2%となり、前連結会計年度末の22.7%から0.5ポイント上昇しました。当第1四半期連結会計期間末のネット有利子負債は2兆8,859億円となり、前連結会計年度末の2兆7,740億円から1,119億円増加しました。ネットDERは1.21倍となり、前連結会計年度末の1.27倍から0.06ポイント低下しました。

(*) ネットDERについて

当社は「ネット有利子負債」を自己資本で除した比率を「ネットDER」と呼んでいます。当社は「ネット有利子負債」を以下の通り定義して、算出しております。すなわち、

? 短期債務及び長期債務の合計により有利子負債を算出。

? 有利子負債から現金及び現金同等物、定期預金を控除した金額を「ネット有利子負債」とする。

当社の有利子負債の主要な項目は長期債務(1年以内期限到来分を除く)から構成されます。当社の資本支出の資金需要に柔軟に対応し、将来における金融市場の不測の機能低下の下においても債務返済に充てられるよう当社は、厚めの現金及び現金同等物を維持しています。こうした方針のもと、当社は、ネットDERは当社の債務返済能力と株主資本利益率(ROE)向上のための財務レバレッジの関係を検討するための有効な指標と考えています。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは307億円の資金獲得となりました。金属資源及びエネルギーセグメントを中心とする当第1四半期連結会計期間の営業利益1,233億円、四半期純利益1,031億円に対して、Westport Petroleumの棚卸資産増加をはじめとする営業資産・負債の増減による負担増加が975億円ありました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは808億円の資金の支出となりました。

?関連会社に対する投資等の増加及び売却・回収の純額は、110億円の資金の支出となりました。主な支出は、MED3000株式取得65億円などです。

?その他の投資の取得及び売却の純額は、118億円の資金の支出となりました。主な支出は、Sakhalin Energy Investment追加出資133億円、三菱航空機株式取得35億円などです。一方、売却収入は、小口の集積です。

?賃貸用固定資産及び有形固定資産の購入及び売却の純額は556億円の資金の支出となりました。主な支出は、豪州の鉄鉱石鉱山で130億円、豪州石炭鉱山で41億円、三井石油開発(タイ沖など)、エンフィールド・ヴィンセント(豪州)、チュイ(ニュージーランド)、オマーン、米国メキシコ湾の石油・ガス事業合計で163億円、リース用鉄道車両で95億円などです。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計であるフリーキャッシュ・フローは501億円の資金の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローでは、短期債務及び長期債務の調達増加により純額で853億円の資金の獲得がありました。配当金支払418億円、自己株式の取得と相殺し、合計で428億円の資金の獲得となりました。

以上より、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末の8,993億円に比べ

110億円増加し、9,103億円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当連結会計年度の業績予想は本報告書の提出時点において見直しを行っておりません。当第1四半期連結会計期間の経営成績については(2)「経営成績」を、投融資計画の進捗状況については(3)「財政状態及びキャッシュ・フロー」を参照願います。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発活動の金額に重要性はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社の設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

国内子会社の設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

在外子会社の設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、金属資源セグメントの子会社が鉄鉱石資源の開発投資を行っております。これによる設備の異動の状況は次のとおりです。（注：表中の金額は前連結会計年度末からの異動額）

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地及び山林		建物	その他(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
金属資源	Mitsui Iron Ore Development	鉄鉱石採掘設備	オーストラリア 西オーストラリア州ビルバラ	10	-	-	1,189	12,434	
金属資源	Mitsui-ItochuIron	鉄鉱石採掘設備	オーストラリア 西オーストラリア州ビルバラ	2	-	-	1,401	6,553	

当第1四半期連結会計期間において、機械・プロジェクトセグメントの鉄道関連事業子会社が賃貸用固定資産として鉄道車両の取得を行っております。これによる設備の異動の状況は次のとおりです。（注：表中の金額は前連結会計年度末からの異動額）

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地及び山林		建物	その他(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
機械・プロジェクト	Mitsui Rail Capital Europe	鉄道車両	オランダ アムステルダム	17	-	-	-	6,804	賃貸用固定資産を含む

当第1四半期連結会計期間において、エネルギーセグメントの子会社が石炭、原油資源の開発投資を行っております。これによる設備の異動の状況は次のとおりです。（注：表中の金額は前連結会計年度末からの異動額）

オペレーティング・セグメント	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地及び山林		建物	その他(百万円)	備考
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
エネルギー	Mitsui Coal Holdings	炭鉱機械設備	オーストラリア クィーンズランド州エメラルド他	14	-	-	1,191	19,403	
エネルギー	Mitsui E&P Australia	原油の生産設備等	オーストラリア インド洋	23	-	-	-	6,677	

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,822,731,135	1,824,535,831	東京、大阪、名古屋 (以上各市場第一部)、 札幌、福岡 各証券取引所	-
計	1,822,731,135	1,824,535,831	-	-

(注) 1.提出日(平成20年8月14日)現在の発行数には、平成20年8月1日から8月14日までの新株予約権の行使(旧転換社債の転換を含む。)により増加した株式数は含みません。

2.米国NASDAQに米国預託証券(ADR)を登録しております。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき転換社債を発行しております。転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりです。

銘柄 (発行日)	平成20年6月30日現在		
	転換社債の残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)
第6回無担保転換社債 (平成6年8月17日)	5,727	876.6	439

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	2,547	1,822,731	1,118	338,662	1,114	364,948

(注) 前項「(2)新株予約権等の状況」に記載の第6回無担保転換社債の株式交換によるものです。

平成20年7月1日から平成20年7月31日までの間に、転換社債の転換により発行済株式総数が1,804,696株、資本金及び資本準備金がそれぞれ792百万円及び789百万円増加しております。

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,325,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 -	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,805,320,000	1,805,309	-
単元未満株式	普通株式 11,538,809	-	一単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	1,820,183,809	-	-
総株主の議決権	-	1,805,309	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数「普通株式1,805,320,000株」には、証券保管振替機構名義の株式11単元(11,000株)を含みますが、議決権の数「1,805,309個」には、この株式に係る議決権11個は含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の株式数「普通株式11,538,809株」には、当社所有の単元未満自己保有株式430株、単元未満相互保有株式合計900株及び単元未満証券保管振替機構名義株式715株を含みます。

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井物産株	千代田区大手町1-2-1	3,325,000	-	3,325,000	0.18
計	-	3,325,000	-	3,325,000	0.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	20年4月	20年5月	20年6月
最高(円)	2,645	2,760	2,645
最低(円)	1,983	2,345	2,260

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場です。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下、『四半期連結財務諸表規則』という）第93条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計処理の原則及び手続き並びに表示方法に基づいて作成しております。

また、四半期連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を四捨五入して表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

資産の部

区分	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
流動資産		
現金及び現金同等物(注記1)	910,289	899,264
定期預金	14,918	12,302
市場性ある有価証券(注記1)	16,167	7,114
売上債権等		
受取手形及び短期貸付金(前受利息控除後)	455,126	424,406
売掛金	2,189,596	2,125,640
関連会社に対する債権	287,120	228,831
貸倒引当金(注記1)	22,530	23,289
棚卸資産(注記1)	781,023	739,721
前渡金	141,970	95,188
繰延税金資産 - 流動(注記1)	39,496	37,766
デリバティブ債権(注記1)	388,699	319,041
その他の流動資産(注記1)	327,606	260,645
流動資産合計	5,529,480	5,126,629
投資及び非流動債権(注記1)		
関連会社に対する投資及び債権(注記3)	1,465,496	1,333,042
その他の投資	1,384,062	1,281,476
非流動債権(前受利息控除後)	479,600	497,265
貸倒引当金(注記1)	59,347	58,957
賃貸用固定資産(減価償却累計額控除後)	206,273	184,447
投資及び非流動債権合計	3,476,084	3,237,273
有形固定資産 - 原価(注記1)		
土地及び山林	174,465	188,848
建物	376,135	385,104
機械及び装置	865,183	815,202
鉱業権	150,505	146,120
船舶	34,839	33,789
建設仮勘定	212,871	176,987
有形固定資産合計	1,813,998	1,746,050
減価償却累計額	755,499	729,715
差引有形固定資産合計	1,058,499	1,016,335
無形固定資産(償却累計額控除後)(注記1)	132,478	128,504
繰延税金資産 - 非流動(注記1)	19,265	20,574
その他の資産	77,559	77,079
資産合計	10,293,365	9,606,394
「四半期連結財務諸表注記事項」参照		

負債及び資本の部

	当第1四半期 連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
区分	金額(百万円)	金額(百万円)
流動負債		
短期債務	553,504	464,547
1年以内に期限の到来する長期債務	295,611	276,620
仕入債務等		
支払手形	80,067	79,414
買掛金	1,976,076	1,888,911
関連会社に対する債務	80,024	69,476
未払費用		
法人所得税(注記1)	92,900	127,411
未払利息	20,886	21,924
その他	95,758	85,526
前受金	171,011	113,939
デリバティブ債務(注記1)	414,277	267,503
その他の流動負債(注記1及び4)	88,597	114,857
流動負債合計	3,868,711	3,510,128
長期債務(1年以内期限到来分を除く)	2,962,000	2,944,383
退職給与及び年金債務(注記1)	32,041	32,754
繰延税金負債 - 非流動(注記1)	446,546	387,337
その他の固定負債(注記1及び4)	318,362	304,156
偶発債務(注記4)		
少数株主持分	272,845	243,976
資本		
資本金 - 普通株式(額面無し)	338,662	337,544
授権株式数 2,500,000,000株		
発行済株式総数		
当第1四半期連結会計期間末 - 1,822,731,135株		
前連結会計年度末 - 1,820,183,809株		
資本剰余金	433,427	432,245
利益剰余金		
利益準備金	48,336	47,463
その他の利益剰余金	1,457,736	1,397,313
累積その他の包括損益(注記1)		
未実現有価証券保有損益	177,138	140,446
外貨換算調整勘定	30,726	135,196
確定給付型年金制度	31,600	32,160
未実現デリバティブ評価損益	5,715	1,135
累積その他の包括損益合計	120,527	25,775
自己株式	5,828	5,130
自己株式数		
当第1四半期連結会計期間末 - 3,799,584株		
前連結会計年度末 - 3,543,891株		
資本合計	2,392,860	2,183,660
負債及び資本合計	10,293,365	9,606,394
「四半期連結財務諸表注記事項」参照		

(2) 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
区分	金額(百万円)
収益(注記1) :	
商品販売による収益	1,346,921
役務提供による収益	138,275
その他の収益	40,675
収益合計	1,525,871
売上高(注記1及び3) 当第1四半期連結累計期間 : 4,287,897百万円	
原価(注記1) :	
商品販売に係る原価	1,188,869
役務提供に係る原価	42,569
その他の収益の原価	19,453
原価合計	1,250,891
売上総利益	274,980
その他の収益・費用 :	
販売費及び一般管理費(注記1)	150,718
貸倒引当金繰入額(注記1)	997
受取利息(注記1)	10,692
支払利息(注記1)	19,689
受取配当金	24,616
有価証券売却損益(注記1)	6,412
有価証券評価損(注記1)	10,628
固定資産処分損益	2,228
固定資産評価損(注記1)	473
雑損益	11,164
その他の収益・費用合計	149,721
法人所得税、少数株主損益及び持分法損益前利益	125,259
法人所得税(注記1)	53,155
少数株主損益及び持分法損益前利益	72,104
少数株主損益	13,646
関連会社持分法損益 純額(税効果後)(注記1)	44,626
四半期純利益	103,084

区分	金額(円)
1株当たり四半期純利益(注記1及び2) :	56.71
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益(注記1及び2) :	56.48
「四半期連結財務諸表注記事項」参照	

(3) 【四半期連結資本勘定増減表】

	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
区分	金額(百万円)
資本金(普通株式)：	
期首残高	337,544
発行済株式総数 当第1四半期連結累計期間 1,820,183,809株	
転換社債の転換による発行	1,118
発行済株式総数 当第1四半期連結累計期間 2,547,326株	
期末残高	338,662
発行済株式総数 当第1四半期連結累計期間 1,822,731,135株	
資本剰余金：	
期首残高	432,245
転換社債の転換に伴う組入額	1,115
自己株式売却益	67
期末残高	433,427
利益剰余金：	
利益準備金：	
期首残高	47,463
その他の利益剰余金からの振替額	873
期末残高	48,336
その他の利益剰余金：	
期首残高	1,397,313
四半期純利益	103,084
現金配当支払額	41,788
利益準備金への繰入額	873
期末残高	1,457,736
累積その他の包括損益(税効果後)(注記1)：	
期首残高	25,775
未実現有価証券保有損益	36,692
外貨換算調整勘定発生額	104,470
確定給付型年金制度	560
未実現デリバティブ評価損益	4,580
期末残高	120,527
自己株式：	
期首残高	5,130
期中取得	825
期中売却	127
期末残高	5,828
「四半期連結財務諸表注記事項」参照	

(注) 当四半期連結資本勘定増減表は、当第1四半期連結累計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

	当第1四半期 連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)
包括損益	金額(百万円)
四半期純利益	103,084
その他の包括損益(税効果後)(注記1)：	
未実現有価証券保有損益	36,692
外貨換算調整勘定発生額	104,470
確定給付型年金制度	560
未実現デリバティブ評価損益	4,580
包括損益	249,386
「四半期連結財務諸表注記事項」参照	

(4) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	当第1四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
区分	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：	
四半期純利益	103,084
営業活動によるキャッシュ・フローに調整するための 修正：	
減価償却費及び無形固定資産等償却	34,495
退職給与及び年金費用(支払額控除後)	1,752
貸倒引当金繰入額	997
有価証券売却損益	6,412
有価証券評価損	10,628
固定資産処分損益	2,228
固定資産評価損	473
繰延税金	18,640
少数株主損益	13,646
持分法による投資損益(受取配当金控除後)	9,606
営業活動に係る資産・負債の増減：	
売上債権等の増加	63,310
棚卸資産の増加	68,103
仕入債務等の増加	53,242
前渡金の増加	48,356
前受金の増加	54,947
その他 - 純額	25,942
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,667

	当第1四半期 連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
区分	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー：	
定期預金の増減 - 純額	2,011
関連会社に対する投資等の増加	16,072
関連会社に対する投資の売却及び貸付金の回収	5,044
その他の投資の取得	30,111
その他の投資の売却収入	18,265
長期貸付金の増加	22,888
長期貸付金の回収	22,563
賃貸用固定資産及び有形固定資産の購入	62,461
賃貸用固定資産及び有形固定資産の売却収入	6,826
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,845
財務活動によるキャッシュ・フロー：	
短期債務の増減 - 純額	65,388
長期債務の増加	72,627
長期債務の減少	52,752
自己株式の取得及び売却 - 純額	632
配当金支払	41,788
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,843
現金及び現金同等物の為替相場変動の影響額	18,360
現金及び現金同等物の増加 - 純額	11,025
現金及び現金同等物期首残高	899,264
現金及び現金同等物四半期末残高	910,289
「四半期連結財務諸表注記事項」参照	

当四半期連結財務諸表作成の基準について

1. 当四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。)第93条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている会計処理の原則及び手続並びに表示方法(主として会計調査公報、会計原則審議会意見書、財務会計基準書及びその解釈指針等、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則、以下『米国会計基準』という。)に基づいて作成しております。

なお、米国会計基準において注記が求められる項目の一部(財務会計基準書第157号「公正価値測定」における公正価値の開示、財務会計基準書第132号の改訂「年金及び他の退職後給付に関する事業主の開示 - 財務会計基準書第87号、第88号及び第106号の改訂」における退職年金及び退職一時金の開示等)について、記載を省略しております。

また、四半期連結財務諸表規則において注記が要請されている項目を斟酌した上で、一部、米国会計基準において必ずしも注記が求められない項目について追加記載しております。

当社は、米国証券取引委員会(SEC)に米国預託証券を発行登録し、昭和46年2月には同証券を米国NASDAQに登録しております。従って、当社は米国証券取引法(1934年法)第13条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成された連結財務諸表を含めた様式20-F(Form 20-F)を、年次報告書としてSECに定期的に提出しております。

2. 四半期連結財務諸表規則に準拠して作成する場合との主要な相違の内容

米国会計基準に準拠して作成した当四半期連結財務諸表と、わが国の四半期連結財務諸表規則に準拠して作成した四半期連結財務諸表との主要な相違の内容は次のとおりです。

(1) 四半期連結財務諸表の構成について

米国会計基準による四半期連結財務諸表は、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結資本勘定増減表、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記より構成されております。

(2) 四半期連結財務諸表における表示の相違について

(イ) 営業債権債務の区分表示

通常の取引に基づいて発生した営業上の債権債務(ただし、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権で1年以内に回収されないことが明らかなものを除く)については、わが国では流動項目として表示しますが、当四半期連結貸借対照表ではその決済期日が貸借対照表日の翌日から起算し1年を超えるものを非流動項目として区分表示しております。

(ロ) 鉱業権の表示

鉱業権については、わが国では無形固定資産として表示しますが、当四半期連結貸借対照表では有形固定資産として表示しております。

(ハ) 少数株主持分の表示箇所

少数株主持分については、当四半期連結貸借対照表では資本の部の前に表示しております。

(ニ) 四半期連結損益計算書の様式

四半期連結損益計算書の様式については、わが国では多段階計算方式(営業利益などの小計を多段階式に示す方式)が採用されますが、当四半期連結損益計算書では単純計算方式(総収益から総費用などを小計を示さずに控除する方式)を採用しております。

(ホ) 関連会社持分法損益の表示箇所

四半期連結損益計算書において、関連会社持分法損益は、税効果後の金額で少数株主損益の後に独立項目として表示しております。

(ヘ) 非継続事業に係る損益の表示

財務会計基準書第144号「長期性資産の減損及び処分に関する会計処理」を適用しており、清算・売却された又は売却予定となった子会社事業など、非継続となった事業の損益を、税効果後の金額で非継続事業に係る損益 - 純額(税効果後)として区分表示しております。

(3) 会計処理基準の相違について

(イ) 有価証券

財務会計基準書第115号「負債証券及び特定の持分証券投資の会計処理」、米国財務会計基準審議会（FASB）の新会計問題審議部会審議事項第91-5号「原価法で評価される投資の非貨幣性交換取引」及び財務会計基準書第140号「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計処理」を適用しており、本会計処理による当第1四半期連結累計期間の連結税引前利益に対する影響額は、1,541百万円（利益）です。

(ロ) リース

財務会計基準書第13号「リースの会計処理」を適用しており、ある一定の条件に該当するリース取引については、キャピタル・リースとして固定資産に計上しております。

(ハ) セール・アンド・リースバック

財務会計基準書第28号「リースバックに伴う売却の会計処理 - 財務会計基準書第13号改訂」及び財務会計基準書第98号「リースの会計処理（不動産に係るセール・リースバック、不動産のセールス・タイプ・リース、リース期間の規定及び直接金融リースの当初の直接原価） - 財務会計基準書第13、66及び91号の改訂、並びに財務会計基準書第26号及び実務公報第79 - 11号の廃止」を適用しており、本会計処理による当第1四半期連結累計期間の連結税引前利益に対する影響額は、180百万円（利益）です。

(二) 圧縮記帳

有形固定資産の圧縮記帳については、圧縮記帳がなかったものとして処理しております。

(ホ) 企業結合

財務会計基準書第141号「企業結合」を適用しており、企業結合から生じた貸方暖簾を一時利益認識しております。

(ヘ) 暖簾及びその他の無形固定資産

財務会計基準書第142号「暖簾及びその他の無形固定資産」を適用しており、暖簾の償却を停止しております。本会計処理による当第1四半期連結累計期間の連結税引前利益に対する影響額は、204百万円（利益）です。

(ト) 退職年金及び退職一時金

財務会計基準書第87号「事業主の年金会計」及び財務会計基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に係る事業主の会計 - 財務会計基準書第87号、第88号、第106号及び第132号（2003年改訂）の改訂」を適用しており、本会計処理による当第1四半期連結累計期間の連結税引前利益に対する影響額は、286百万円（利益）です。

(チ) 延払条件付販売利益

延払条件付販売に係る利益については、通常取引と同様販売時に計上しております。

(リ) 売買契約残の見込損失

売買契約残の見込損失については、当該契約に係る損失が発生した年度に計上しております。

(ヌ) 新株発行費用

新株発行に係る費用については、資本剰余金の控除として計上しております。

(ル) 法人所得税の不確実性

FASB解釈指針第48号「法人所得税の不確実性 - 財務会計基準書第109号の解釈」を適用しております。

(ヲ) 資産の除去の債務

財務会計基準書第143号「資産の除去の債務に関する会計処理」を適用しており、本会計処理による当第1四半期連結累計期間の連結税引前利益に対する影響額は、184百万円（利益）です。

四半期連結財務諸表注記事項

1. 四半期連結財務諸表の作成基準並びに重要な会計方針の要約

(1) 四半期連結財務諸表の基本事項

当社は、米国で一般に認められている会計原則に基づいて当四半期連結財務諸表を作成しております。従って、当四半期連結財務諸表作成に当たり、わが国の四半期財務諸表に関する会計基準に基づく会計処理と相違する事項については所要の修正を行っております。主な修正項目は、デリバティブ及びヘッジ活動に係る処理、売買契約残等に係る見込損失の計上、投資の非貨幣性交換取引等の投資に係る処理、新株予約権（旧新株引受権）に係る処理、退職給付に係る処理、延払条件付販売利益の販売基準による処理、企業結合に係る処理、暖簾及びその他の無形固定資産に係る処理、資産の除却の債務に係る処理、変動持分事業体の連結に係る処理、リース取引に係る処理、新株発行費用に係る処理、法人所得税の不確実性に係る処理などです。

四半期連結損益計算書に表示されている売上高は、米国財務会計基準審議会（FASB）の新しい会計問題審議部会（EITF）審議事項第99-19号「契約の当事者としての収益の総額表示と代理人としての収益の純額表示」に基づき任意に開示しているもので、当社及び連結子会社が契約の当事者として行う商取引に係る取引額と、当社及び一部の連結子会社が代理人として行う取引額との合計で表示しております。当該売上高は、収益、業績指標、流動性や営業・投資・財務活動によるキャッシュ・フローの状況を示すものではなく、日本の総合商社において一般的に用いられている指標であり、経営成績についての補足情報として、四半期連結財務諸表の利用者にとって有用なものであるとの観点から開示しております。

(2) 重要な会計方針の要約

連結

当四半期連結財務諸表は、当社、当社が直接・間接に議決権の過半数を所有する国内及び海外の子会社、並びに当社又は子会社が主たる受益者となる変動持分事業体（以上を合わせて、当社及び連結子会社という）の各勘定を連結し、また、当社及び連結子会社が資産について不可分の持分を所有し、かつ、合併契約により個々の負債持分につき単独で負担を引き受ける石油・ガス産出活動及び鉱山業に従事する非会社組織の共同事業体の資産、負債及び損益の持分を比例連結したものです。ここで変動持分事業体とは、FASB解釈指針第46号(2003年12月改訂)「変動持分事業体の連結 - 会計調査公報第51号の解釈」に定めるものを意味します。

ビジネスに従事していると認定されない変動持分事業体に対する投資差額（投資額と取得時の時価純資産に対する当社持分との差額）については非経常損益として一時認識されますが、それ以外の連結子会社に対する投資差額については暖簾として会計処理しております。

第1四半期会計期間末が3月末から6月末の間にある一部の子会社については、その第1四半期会計期間末を当社の第1四半期会計期間末である6月末とみなして連結しております。

外貨換算

海外連結子会社及び関連会社の財務諸表の換算については、財務会計基準書第52号「外貨換算」に従い、資産及び負債は期末日の為替レートで円貨に換算し、収益及び費用は対応する期間の平均為替レートで円貨に換算しております。この結果生じる換算差額は、外貨換算調整勘定として累積その他の包括損益に計上しております。

外貨建の金銭債権債務は、期末日の為替レートにて円貨に換算しており、この結果生じる換算差額は損益認識しております。

現金同等物

現金同等物は、随時現金化が可能であり、価値変動に重要なリスクが無い流動性の高い短期投資（取得日からの償還期日が3ヶ月以内）をいい、預金時から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する譲渡性預金、政府短期証券及びコマーシャル・ペーパーを含めております。

貸倒引当金

減損が生じていると考えられる特定の債権については、財務会計基準書第114号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理 - 財務会計基準書第5号及び第15号改訂」（SFAS114）（財務会計基準書第118号「貸付金の減損に関する債権者の会計処理 - 利益の認識と開示 - SFAS114の改訂」による改訂後）に従い、予想される将来のキャッシュ・フローを当初契約の実効利率で割引いた現在価値若しくは担保に依存しているものは担保の公正価額に基づき、減損の測定を行っております。

SFAS114の規定に該当しない一般債権に対する貸倒引当金は、主として当社及び連結子会社における過去の損失の経験及び潜在的な損失の見積に基づいて計上しております。

棚卸資産

棚卸資産は、主に販売用の商品及び原材料からなり、主として個別法による原価に基づく低価法により評価しております。

デリバティブ取引及びヘッジ活動

当社及び連結子会社は、財務会計基準書第133号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理」（SFAS133）（財務会計基準書第138号「デリバティブ及びヘッジ活動に関する会計処理 - SFAS133の改訂」及び財務会計基準書第149号「デリバティブ取引及びヘッジ活動に関する財務会計基準書第133号の改訂」による改訂後）に従い、全てのデリバティブ取引を公正価額で資産又は負債として計上し、公正価額の変動の会計処理をその保有目的とヘッジ指定の有無に基づき決定しております。

当社及び連結子会社では、非鉄金属、石油、食料などに係る棚卸資産及び確定契約の公正価額変動リスク、及び見込取引のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために商品先物、商品先渡、商品オプション、商品スワップなどの商品デリバティブ取引を活用しております。

ヘッジ対象の公正価額変動リスクをヘッジする目的で保有する商品デリバティブ取引については、ヘッジ指定及び有効性評価を行い、ヘッジ要件を充足する場合は、公正価額ヘッジとして公正価額の変動額をヘッジ対象の公正価額の変動額とともに商品販売による収益又は商品販売に係る原価として損益認識しております。ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有する商品デリバティブ取引のうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フローヘッジとして公正価額の変動額をその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で商品販売による収益又は商品販売に係る原価として損益認識しております。ヘッジが有効でない部分については、公正価額の変動額を直ちに商品販売による収益又は商品販売に係る原価として損益認識しております。

ヘッジ要件を充足しない商品デリバティブ取引については、公正価額の変動額を商品販売による収益又は商品販売に係る原価として損益認識しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、一定の限度を設け、収益獲得を目的として商品デリバティブ取引を活用したトレーディング取引を行っております。トレーディング目的のデリバティブ取引については公正価額の変動額をその他の収益として損益認識しております。

なお、貴金属取引については、棚卸資産、確定契約及び商品デリバティブ取引からなる商品取引全体の公正価額を適切に四半期連結財務諸表に反映させるため、すべての取引に係る公正価額の変動額をその他の収益として損益認識しております。

当社及び連結子会社では、金利・為替の相場変動リスクをヘッジするために、金利スワップ、為替予約、通貨スワップ、金利通貨スワップなどの金融デリバティブ取引を行っております。

固定利付資産・負債の金利リスクに起因する公正価額の変動リスクをヘッジする目的で保有する金利スワップ取引については、ヘッジ指定及び有効性評価を行い、ヘッジ要件を充足する場合は、公正価額ヘッジとして公正価額の変動額をヘッジ対象の公正価額の変動額とともに受取利息又は支払利息として損益認識しております。変動利付資産・負債の金利リスクに起因するキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有する金利スワップ取引のうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フローヘッジとして公正価額の変動額をその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で受取利息又は支払利息として損益認識しております。ヘッジが有効でない部分については、公正価額の変動額を直ちに受取利息又は支払利息として損益認識しております。

外貨建金銭債権債務、確定契約及び見込取引の為替リスクに起因するキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有する為替予約及び通貨スワップのうちヘッジが有効である部分については、キャッシュ・フローヘッジとして公正価額の変動額をその他の包括損益として認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが損益に影響を与えた時点で為替差損益として損益認識しております。ヘッジが有効でない部分については直ちに為替差損益として損益認識しております。

金利通貨スワップのうち、外貨建資産・負債の金利・為替リスクに起因する公正価額の変動リスク又はキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジする目的で保有し、且つヘッジ要件を充足するものについては、それぞれ公正価額ヘッジ又はキャッシュ・フローヘッジとして処理しております。

ヘッジ要件を充足しない金融デリバティブ取引のうち金利スワップについては受取利息又は支払利息として、また、為替予約、通貨スワップ及び金利通貨スワップについては為替差損益として損益認識しております。

当社及び一部の連結子会社は、一定の限度を設け、収益獲得を目的として金融デリバティブ取引を活用しております。収益獲得目的の金融デリバティブ取引については、公正価額の変動額をその他の収益として損益認識しております。

また、当社では、在外事業体に対する純投資の為替変動リスクを回避するためにヘッジ手段として指定されたデリバティブ取引及びデリバティブ取引以外の金融商品を活用しております。デリバティブ取引以外のヘッジ手段から生ずる為替差損益については、ヘッジ指定及び有効性評価を行い、ヘッジが有効である場合には、当該為替差損益をその他の包括損益に含まれる外貨換算調整勘定として認識し、当該在外事業体宛投資の全部又は一部が売却された時、もしくは当該在外事業体の清算時に損益認識しております。

なお、ヘッジ会計を適用した商品デリバティブ及び金融デリバティブ取引から生ずるキャッシュ・フローは、四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、ヘッジ対象から生じるキャッシュ・フローと同じ区分に含めております。

負債証券及び市場性ある持分証券

当社及び連結子会社では、負債証券及び市場性ある持分証券をその取得時に財務会計基準書第115号「負債証券及び特定の持分証券投資の会計処理」に従って、トレーディング有価証券、満期まで保有する負債証券及び売却可能有価証券の3区分に分類しております。

トレーディング有価証券については、その公正価額で評価しており、未実現保有損益は四半期純利益に含めております。

負債証券については、満期まで保有する積極的な意思及び能力を持つ場合には、満期まで保有する負債証券として分類の上、償却原価法により評価しております。満期日までのプレミアム及びディスカウントに係る償却額は受取利息に含めております。

トレーディング有価証券及び満期まで保有する負債証券に分類されない有価証券については、売却可能有価証券に分類し、公正価額で評価しております。なお、売却可能有価証券の未実現保有損益は、税効果後の金額で資本の部の累積その他の包括損益に含めております。

また、公正価額の下落が一時的でないとは判断される負債証券及び市場性ある持分証券については、公正価額まで評価減しております。公正価額の下落が一時的なものか否かについては、市場価額が帳簿価額を下回る程度や期間、投資先の財政状態や将来見通し、予測される市場価額の回復期間にわたり当該証券を保有する意思と能力の有無等を勘案して判断しております。

売却した負債証券及び市場性ある持分証券の原価は移動平均原価法に基づき算定しております。

市場性ない持分証券

市場性ない持分証券については、取得原価にて評価しております。一時的でない価値の下落が生じているものについては公正価額まで減額し、減損を認識しております。公正価額の下落が一時的なものか否かについては、投資先の財政状態や将来見通しなどを勘案して判断しております。

売却した市場性ない持分証券の原価は移動平均原価法に基づき算定しております。

関連会社に対する投資

関連会社（当社及び連結子会社が議決権の20%から50%を所有する会社、合弁会社及び20%未満の保有でも重要な影響力を行使し得る会社）に対する投資勘定については、持分法により処理しております。また、当社が支配持分を有しないジェネラル・パートナーシップ、リミテッド・パートナーシップ及びリミテッド・ライアビリティー・カンパニー（LLC）に対する投資勘定についても、持分法により処理しております。取得時以降の損益については、内部利益及び配当金に関する適切な調整を行っております。関連会社に対する投資差額（投資額と取得時の時価純資産に対する当社持分との差額）は持分法投資に関する暖簾として投資簿価に含めております。

また、一時的でない価値の下落が生じている関連会社への持分法投資については、公正価額まで減額し、減損を認識しております。

リース取引

当社及び連結子会社は、直接金融リース及びレバレッジド・リースに区分されるファイナンス・リース事業、並びにオペレーティング・リースによる固定資産の賃貸事業を行っております。

直接金融リースでは、リース期間にわたり純投資額に対して一定の率で未稼得利益を取り崩すことで収益認識しております。レバレッジド・リースの収益は、リース期間にわたり正の純投資額に対して一定の率となるように収益認識しております。初期直接費用は、繰延処理の上、リース期間にわたり利息法により償却しております。オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり均等にその他の収益として収益認識しております。

当社及び連結子会社は、種々の固定資産を賃借しております。オペレーティング・リースに係る費用は、リース期間にわたり均等に認識しております。

有形固定資産

有形固定資産は取得原価で表示しております。賃貸用固定資産を含む有形固定資産の減価償却については、当該資産の見積耐用年数に基づき、国内に所在する資産については主として定率法により、海外に所在する資産については主として定額法により算定しております。鉱業権については見積耐用年数にわたり定額法又は生産高比例法にて償却しております。

賃借資産を改良するために製作した付属設備については、当該付属設備の耐用年数又は賃借資産のリース期間のいずれか短い期間にわたり償却しております。

多額の設備更新及び拡張は取得原価で資産計上しておりますが、維持修繕費及び少額の設備更新及び改良については発生時に費用認識しております。

長期性資産の減損

当社及び連結子会社は、財務会計基準書第144号「長期性資産の減損及び処分に関する会計処理」(SFAS144)に従い、保有・使用中の長期性資産及び売却以外の方法により処分する予定の長期性資産について、企業環境の変化や経済事象の発生により、帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合は、当該長期性資産の簿価とこれに係る将来のキャッシュ・フロー総額(現在価値への割引前)との比較により、減損の有無を判定し、減損したと判定された長期性資産については、公正価額に基づいて評価損を計上しております。売却により処分する予定の長期性資産については、公正価額(売却費用控除後)との比較による低価法を適用しております。

企業結合

当社及び連結子会社は、財務会計基準書第141号「企業結合」に従い、すべての企業結合につきパーチェス法により処理しております。また、企業結合によって取得した無形固定資産を暖簾とその他の無形固定資産に分離して認識・開示するとともに、企業結合から生じた貸方暖簾を一時利益認識しております。

暖簾及びその他の無形固定資産

当社及び連結子会社は、財務会計基準書第142号「暖簾及びその他の無形固定資産」(SFAS142)に従い、暖簾については規則的な償却を行わず、年一回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の有無を判定しており、耐用年数を決定できるその他の無形固定資産(償却無形固定資産)については各々の見積耐用年数にわたって償却するとともにSFAS144に基づき減損処理の要否を検討しております。また、耐用年数を決定できないその他の無形固定資産(非償却無形固定資産)については耐用年数の合理的な見積りが可能になるまで償却せず、SFAS142に基づき減損処理の要否を検討しております。

なお、関連会社への持分法投資に関する暖簾については、SFAS142の規定に従い、規則的な償却は行わず、その減損については、会計原則審議会意見書第18号「普通株式投資の持分法による会計処理」に基づいて、持分法投資の一時的でない価値の下落による減損処理の一環として検討しております。

石油・ガス産出活動

石油・ガスの産出活動は成功成果法に基づいて会計処理しております。利権鉱区取得費用、試掘井の掘削・建設費用、開発井の掘削費用及び関連生産設備は資産に計上し、生産高比例法により償却しております。試掘井に係る費用は事業性がないことが判明した時点で、地質調査費用等のその他の探鉱費用は発生時点で費用化しております。

確認利権鉱区はSFAS144に従い、企業環境の変化や経済事象の発生により帳簿価額の回収可能性が損なわれたと推定される場合には減損処理の要否を検討し、減損したと判定された鉱区については、公正価額に基づいて評価損を認識しております。未確認利権鉱区は財務会計基準書第19号「石油・ガス産出会社の財務会計と報告」に従い、会計期間ごとに減損処理の要否を検討し、減損が発生している場合には損失認識しております。当社及び連結子会社は、未確認利権鉱区における見積埋蔵量が経済的に回収可能であると判定される場合には減損が発生していないと判断しております。ここで経済的に回収可能とは、減損の要否を検討する会計期間末時点における市場価格を前提に、プロジェクト全体の期間を通じて少なくともゼロ以上の税引前キャッシュ・フロー純額(現在価値への割引前)を生成する可能性が高い場合を意味しております。

鉱物探掘活動

鉱物の探鉱費用は鉱物の探掘活動の商業採算性が確認されるまで発生時に費用認識しております。商業採算性が確認された後に発生した探掘活動に関する費用については、開発費用とともに資産に計上し、確認鉱量及び推定鉱量に基づき生産高比例法又は定額法により償却しております。

露天探掘法による鉱物の探掘活動においては、鉱床に到達するために表土及びその他の廃石を除去する必要があり、これらの廃石を除去するための費用は剥土費用と呼ばれております。鉱物の産出開始前の開発段階で発生した剥土費用は原則として開発費用の一部として資産化しております。鉱物の産出開始後においても、廃石の除去は継

続されますが、産出開始後に発生した剥土費用は、棚卸資産の構成要素とみなされる変動産出費用として、鉱物の売却に関連する収益が計上された期間に商品販売に係る原価の一部として費用認識されます。鉱床の形態によっては、棚卸資産として計上された産出開始後に発生した剥土費用につき、低価法による調整が必要となる可能性があります。

資産の除却の債務

当社及び連結子会社は、財務会計基準書第143号「資産の除却の債務に関する会計処理」に基づき、資産の除却の債務を公正価額で負債として認識する一方、同額を資産化し、時間の経過に伴い当該負債を每期現在価値まで増額するとともに、資産化された金額を関連する資産の耐用年数にわたって償却しております。

退職年金及び退職一時金

当社及び連結子会社は役員を除く大部分の従業員について退職年金及び退職一時金制度を採用しております。これら退職年金及び退職一時金については保険数理により計算された金額により、財務会計基準書第87号「事業主の年金会計」及び財務会計基準書第158号「確定給付型年金及びその他の退職後給付制度に係る事業主の会計 - 財務会計基準書第87号、第88号、第106号及び132号（2003年改訂）の改訂」に従い計上しております。

保証

当社及び連結子会社は、FASB解釈指針第45号「第三者の債務に対する間接保証を含む保証に関する保証人の会計処理及び開示 - 財務会計基準書第5号、第57号及び第107号の解釈、及び財務会計基準審議会解釈指針第34号の廃止」（FIN45）に従い、平成15年1月1日以降に差入れた若しくは改訂を行った保証の履行義務を保証開始時に公正価額にて負債として認識しております。

収益の認識基準

当社及び連結子会社は、収益が実現又は実現可能となり、且つ収益が稼得された時点で収益を認識しております。即ち、商品等の引渡し及び役務の提供が完了し、取引価格が確定ないしは確定しうる状況にあり、且つ対価の回収が合理的に見込まれる取引に関し、当該取引に係る証憑に基づき、収益を認識しております。具体的な認識基準は次のとおりです。

商品販売による収益

商品販売による収益には、契約の当事者として行う多種多様な商品の販売、金属・化学品・食料・物資などの幅広い製品の製造販売、石炭・鉄鉱石・石油・ガスなどの資源開発、不動産の開発販売等が含まれております。当社及び連結子会社は、これらの収益を売先に対する商品の引渡し、倉庫証券の交付、試運転の完了など、契約上の受渡し条件が履行された時点をもって認識しております。

鉄道プロジェクトなどの長期建設契約については、発生コストと工事の進捗状況に合理的な対応関係が認められる場合には工事進行基準、両者が合理的に対応しない場合には工事完成基準により収益を認識しております。

当社及び一部の連結子会社は、原油及び石油製品などの取引において、主に需給調整を目的として同一相手先と、ある地域、ある時点において、特定の品質、数量の商品を購入又は販売する一方、別の地域、別の時点において同質、同量の商品を販売又は購入する取引を行っております。これらの取引は四半期連結損益計算書上、純額により表示しております。

役務提供による収益

役務提供による収益には、契約の当事者及び代理人として関わる様々な商品売買取引に関する手数料及び売買差益が含まれております。具体的には、物流ロジスティクスサービス、情報通信サービス、技術支援などの多種多様な役務提供に対する対価として手数料を受け取る取引、売先と買先が予め特定された取引において契約の当事者として商品の売値と買値の差額を損益として計上する取引、製造家と需要家の契約締結斡旋や商品受渡の支援を行う取引などがあります。当社及び連結子会社は、これらの役務提供に係る収益を契約に基づき役務が提供された時点で認識しております。

その他の収益

その他の収益には、主として、不動産、鉄道車両、船舶、航空機及び機械装置のリース事業に係る収益、トレーディング目的で行われた商品デリバティブ取引と金融デリバティブ取引に係る収益、並びに一般顧客向け金融に係る収益が含まれております。

研究開発費

研究開発費は発生時に費用認識しております。

広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用認識しております。

子会社又は関連会社による株式の発行

連結子会社又は関連会社が、当該会社に対する1株当たりの当社持分額を超える価格、あるいは下回る価格で第三者に対して株式を発行する場合に認識される当社持分の増減額は、その発行があった期間及び年度の損益として計上しております。

法人所得税

法人所得税の金額は、税引前利益に基づいております。繰延税金は、財務会計上の資産・負債と税務計算上の資産・負債との一時差異及び繰越欠損金を反映し、一時差異又は繰越欠損金が解消すると見込まれる年度の実効税率に基づき算出しております。繰延税金資産につき回収可能性に問題がある場合には、評価引当金を計上しております。

法人所得税の不確実な税務ポジションについては、FASB解釈指針第48号「法人所得税の不確実性 - 財務会計基準書第109号の解釈」(FIN48)に従い、財務諸表における認識・測定をしております。法人所得税に係る延滞税及び加算税については、四半期連結損益計算書上、法人所得税に含めて表示しております。

1株当たり四半期純利益

1株当たり四半期純利益は四半期純利益を発行済普通株式(自己株式を除く)の加重平均株数で除して算出し、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は潜在普通株式である旧商法に基づく転換社債の転換による希薄化効果の影響を勘案して算出しております。

(3) 非継続事業

当社及び連結子会社は、SFAS144に従い、清算・売却された又は売却予定となった子会社事業など、非継続となった事業の損益を、税効果後の金額で四半期連結損益計算書上の非継続事業に係る損益 - 純額(税効果後)として区分表示する方針としておりますが、当第1四半期連結累計期間に非継続となった事業に関しては、当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はなく、区分表示しておりません。

(4) 新会計基準

公正価値測定

平成18年9月に財務会計基準書第157号「公正価値測定」が公表されました。

この基準書は、公正価値を定義し、公正価値測定の枠組を確立するとともに、公正価値測定に関する開示の拡充を定めております。

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より、本基準書のうち金融資産、金融負債、及び非金融資産及び非金融負債のうち定期的に公正価値により認識もしくは開示される項目の公正価値測定に関する規定を適用しております。本規定適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。定期的に公正価値により認識もしくは開示される項目を除く非金融資産及び非金融負債に関する規定は平成20年11月16日以降に開始する会計年度、及びそれを構成する四半期会計期間より適用されますが、本規定適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はないものと見込まれます。

公正価値オプション

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間期首より、財務会計基準書第159号「金融資産及び金融負債の公正価値オプション - 財務会計基準書第115号の改訂を含む」を適用しております。

この基準書は、適格な金融資産及び負債について、一定の選択日において公正価値による測定を選択できることを認めています。公正価値オプションを選択した項目に係る未実現損益は損益に計上されます。

本基準書適用による当社及び連結子会社の財政状態及び経営成績に対する重要な影響はありません。

特定契約に関連した金額の相殺

当社及び連結子会社は、当第1四半期連結会計期間期首より、FASB職員意見書FIN39-1号「FASB解釈指針第39号の改訂」を適用しております。

この意見書は、FASB解釈指針第39号「特定契約に関連した金額の相殺」を改訂し、マスターネットティング契約の下で締結されたデリバティブ取引について認識された公正価額と、同一相手先に生じる現金担保を回収する権利（債権）もしくは現金担保を返済する義務（債務）として認識された公正価額を相殺することを認めています。

当社及び連結子会社は本意見書で認められた相殺を選択適用し、当第1四半期連結会計期間の四半期連結貸借対照表上、デリバティブ債権に対しその他の流動負債を181,813百万円、デリバティブ債務に対しその他の流動資産を122,801百万円それぞれ相殺しております。また本意見書の規定を遡及適用し、前連結会計年度の連結貸借対照表上、デリバティブ債権に対しその他の流動負債を72,292百万円、デリバティブ債務に対しその他の流動資産を12,193百万円それぞれ相殺しております。

2. 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間における、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の計算過程は次のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)		
	純利益 (分子)	株数 (分母)	1株当たり 金額
1株当たり 四半期純利益	(百万円) 103,084	(千株) 1,817,643	(円) 56.71
希薄化効果のある 証券の影響 第六回無担保転換社債	9	7,550	
潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益	103,093	1,825,193	56.48

3. セグメント情報

当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)

	鉄鋼製品 (百万円)	金属資源 (百万円)	機械・ プロジェクト (百万円)	化学品 (百万円)	エネルギー (百万円)	食料・ リテール (百万円)	コンシューマー サービス・ 情報産業 (百万円)	物流・ 金融市場 (百万円)
売上高	389,722	402,492	535,230	682,605	741,666	520,086	224,626	48,267
売上総利益	17,666	40,997	28,195	27,483	75,027	19,668	19,795	14,304
営業利益(損失)	8,955	37,739	5,960	13,476	63,617	4,005	5,161	5,939
関連会社持分法損益	856	20,266	9,689	2,272	10,011	685	829	1,639
四半期純利益(損失)	5,793	36,372	15,893	1,473	30,572	3,171	2,123	2,897
平成20年6月30日現在の 総資産	661,734	1,028,892	1,584,611	876,952	1,932,600	701,779	699,460	836,095
関連会社に対する 投資及び債権	25,218	443,432	416,521	41,078	165,220	66,258	121,555	26,848
減価償却費及び 無形固定資産等償却 費用固定資産及び 有形固定資産の購入	569	1,887	2,777	2,140	17,249	1,586	1,583	973
	2,587	13,243	14,322	1,709	20,682	991	1,397	579

	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	アジア・大洋州 (百万円)	合計 (百万円)	その他 (百万円)	調整・消去 (百万円)	連結合計 (百万円)
売上高	458,441	122,160	161,591	4,286,886	1,016	5	4,287,897
売上総利益	19,228	3,975	7,748	274,086	1,505	611	274,980
営業利益(損失)	1,170	2,361	1,505	134,844	109	11,688	123,265
関連会社持分法損益	1,219	324	159	44,671	8	53	44,626
四半期純利益(損失)	2,086	379	11,815	108,328	1,537	6,781	103,084
平成20年6月30日現在の 総資産	761,565	274,770	369,984	9,728,442	2,822,915	2,257,992	10,293,365
関連会社に対する 投資及び債権	45,740	30,667	69,407	1,451,944	2,687	10,865	1,465,496
減価償却費及び 無形固定資産等償却 費用固定資産及び 有形固定資産の購入	2,665	390	135	31,954	223	2,318	34,495
	4,061	773	138	60,482	89	1,890	62,461

(注) 1. 「その他」には、主に当社内外に対する金融サービス及び業務サービスが含まれております。当第1四半期連結会計期間末における総資産のうち、主なものは財務活動に係る現金及び現金同等物、定期預金及び上記サービスに関連する連結子会社の資産です。

2. 「調整・消去」の四半期純利益(損失)には、一部の本部経費など特定のオペレーティング・セグメントに配賦されない損益及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。

当第1四半期連結累計期間においては、年金以外の本店本部等経費 5,913百万円、年金関連項目 1,135百万円、当社において発生する実際の税金と社内で設定している税率との調整などの税金項目 529百万円が含まれております(金額は全て税効果後)。

3. 各セグメント間の内部取引は原価に利益を加算した価格で行われております。

4. 営業利益(損失)は、四半期連結損益計算書で表示される売上総利益、販売費及び一般管理費及び貸倒引当金繰入額の合計として算定されております。

5. 従来「化学品」に含まれていた肥料関連事業及び「機械・プロジェクト」に含まれていた自動車関連事業の在米州子会社の一部につき、当該子会社についてより地域戦略を重視した経営を行うため、当第1四半期連結累計期間より「米州」に移管しております。

4. 偶発債務

(1) 保証

FIN45に基づく当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末における保証残高の内訳はそれぞれ以下のとおりです。なお、潜在的な最大支払金額は被保証人が債務不履行の際に、当社及び連結子会社に支払義務が生ずる可能性のある保証期間内の最大金額であり、第三者から取り付けた保証や担保受入資産などの求償可能額は控除しておりません。潜在的な最大支払額は保証に基づく見込損失金額とは関係なく、通常、将来見込まれる損失額を大幅に上回るものです。

当第1四半期連結会計期間末（平成20年6月30日）

保証の種類	保証期限		保証残高 合計	求償可能額	潜在的 最大支払額	負債残高	最長期限
	一年以内	一年超					
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
支払保証							
第三者のための支払保証	20,541	89,913	110,454	42,519	167,850	1,440	平成52年
関連会社のための支払保証	24,469	54,925	79,394	2,137	103,361	2,811	平成57年
従業員住宅融資保証	-	7,333	7,333	-	7,333	-	平成45年
支払保証合計	45,010	152,171	197,181	44,656	278,544	4,251	
契約履行保証	7,088	13,073	20,161	5,348	20,161	224	平成25年
市場価格保証							
手形買戻義務	67,864	101	67,965	56,661	67,965	-	平成22年
最低買取価格保証	-	10,288	10,288	-	10,288	502	平成26年
市場価格保証合計	67,864	10,389	78,253	56,661	78,253	502	
デリバティブ取引	28,370	42,263	70,633	-	70,633	630	

前連結会計年度末（平成20年3月31日）

保証の種類	保証期限		保証残高 合計	求償可能額	潜在的 最大支払額	負債残高	最長期限
	一年以内	一年超					
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
支払保証							
第三者のための支払保証	11,028	65,021	76,049	17,912	130,378	470	平成52年
関連会社のための支払保証	23,152	49,399	72,551	2,172	77,686	2,494	平成57年
従業員住宅融資保証	-	7,693	7,693	-	7,693	-	平成45年
支払保証合計	34,180	122,113	156,293	20,084	215,757	2,964	
契約履行保証	6,906	12,951	19,857	5,421	19,857	459	平成25年
市場価格保証							
手形買戻義務	56,335	101	56,436	42,938	56,436	-	平成22年
最低買取価格保証	-	10,290	10,290	-	10,290	-	平成26年
市場価格保証合計	56,335	10,391	66,726	42,938	66,726	-	
デリバティブ取引	53,240	29,775	83,015	-	83,015	645	

-

支払保証

当社及び連結子会社は、主として第三者及び関連当事者に対する与信向上のために、各種の支払保証を行っておりますが、原債務である借入債務、商事契約上の債務等についてこれら被保証人による不履行が生じた際に、当社及び連結子会社は、保証の履行に応ずる義務があります。

支払保証の内訳は以下のとおりです。

・ 第三者のための支払保証

当社及び連結子会社は、営業活動促進のため、単独又は他社と連帯して販売先・仕入先のために支払保証を行っております。

・ 関連会社のための支払保証

当社及び連結子会社は、関連会社の営業活動促進及び関連会社の資金調達における信用補完のため、単独又は他社と連帯して、関連会社のために支払保証を行っております。

・ 従業員住宅融資に係る金融機関宛支払保証

当社は、従業員の福利厚生制度の一環として、住宅取得のために従業員が金融機関から融資を受けた残高に対して最長25年の支払保証を行っております。当社は必要に応じて担保を設定することが可能です。

契約履行保証

主な内訳は、東洋エンジニアリング(株)が中東その他の地域において、同社の名義により受注し施工を行うプラント建設契約に対する契約履行保証です。当社は、発注先に銀行保証状及びPerformance Bondを差入れており、契約義務の不履行が生じた際、発注先はこれらの銀行保証状及びPerformance Bondを通じて損害賠償請求権を行使することができます。

市場価格保証

・ 手形買戻義務

輸出取引に伴い当社が発行した為替手形について、取引銀行による買取が行われた後、当該手形に対する債務不履行が発生した場合には、銀行との取引約定に基づきその手形に対する買戻義務が生じることになります。当該買戻義務の保証残高及び潜在的な最大支払額として銀行による買取済手形の残高を表示しております。また、当該買取済手形残高のうち、銀行による商業信用状が付されている金額を求償可能額として表示しております。

・ 最低買取価格保証

当社の連結子会社は、海外での石油ガス生産鉱区権益に関連する取引先の資金調達のために、当該取引先が債務不履行になった場合に競売に掛けられる同社株式を一定の価格で応札する義務があります。また、当社は国内及び海外の航空会社を顧客として航空機のマーケティングサービスを提供しており、一部の顧客に対して機体の最低買取価格保証を行っております。

-

デリバティブ取引

売建プット・オプションやクレジット・デフォルト・スワップなど一定のデリバティブ取引は、取引相手がデリバティブ取引の対象となる原資産又は負債を保有している可能性が高い場合には、FIN45で定義される会計上の保証契約に該当します。

当社及び連結子会社は、取引相手との取引関係等から取引相手がデリバティブ取引の対象となる原資産又は負債を保有している可能性を考慮して、金融機関・トレーダー等を取引相手とするデリバティブ取引については開示対象に含めておりません。

FIN45においては、純額決済される一定のデリバティブ取引について、取引相手がデリバティブ取引の対象となる原資産又は負債を保有している可能性が高いという結論が得られない場合には、それらのデリバティブ取引を開示対象から除くこととしております。

当社及び連結子会社は、石油・ガス、非鉄金属、貴金属及び食料のデリバティブ取引の一部として売建プット・オプション契約を締結しております。開示対象とされたオプション契約の保証残高及び潜在的な最大支払額は売建プット・オプションの権利行使価格に基づく想定元本の合計により算出しております。また、負債残高として当該オプション契約に係る連結貸借対照表計上額を表示しております。

当社及び連結子会社においては、デリバティブ取引の市場・信用リスクは、設定された損失限度及びクレジットラインに対するデリバティブの公正価額により管理されており、潜在的な最大支払額は当社及び連結子会社の実際の市場・信用リスクを通常大きく上回っております。

損失補償契約

・事業再編成に伴う瑕疵担保責任

当社及び連結子会社は、第三者への事業の売却又は関連会社への既存事業の分離移管を行うにあたり、当該事業の瑕疵に係る損失補償を行っております。損失補償の期間及び損失補償を実行する手続きは契約毎に異なっております。また、瑕疵担保の限度額の取決めがないことから、将来における潜在的な最大支払額の見積りは困難です。なお、補償実行による損失発生の可能性が高く、且つその見積りが可能な案件について当第1四半期連結会計期間末及び前連結会計年度末において引当計上しているものはありません。

・商品取引所における連帯責任

当社及び連結子会社は、日本及び海外の主要な商品取引所における会員となっております。各商品取引所毎の規約により、ある会員が取引所における債務不履行を起こした場合、当該会員の債務の弁済につき、他の会員が一定率の負担を実行する可能性があります。当該連帯保証に起因して発生する潜在的な最大支払額の算出は困難であります。当該負担が現実には発生する可能性は僅かと考えられます。

製品保証

一部の連結子会社は、主として住宅・自動車等の販売において、販売後の製品の機能につき一定期間保証を行うことがあり、機能未達に基づく販売先の請求に対して補修工事の履行又は補償金の支払に応じております。当該製品の販売時点において過年度の補修費の実績比率等に基づき、補修工事に要する費用あるいは補償金を引当計上しております。なお、当社の100%連結子会社で戸建注文住宅事業を行ってまいりました三井物産ハウステクノ(株)は、需要の減退に伴う経営環境の悪化により同事業から既に撤退しておりますが、住宅引渡し後の定期点検や補修等メンテナンス業務を一定期間補償していることから、当社及び連結子会社は将来のメンテナンス業務に要する費用を引当計上しております。

当第1四半期連結会計期間における製品保証引当金の増減は以下のとおりです。

期首残高	保証実行額	引当金繰入額	前期引当額の 当第1四半期評価替額	期末残高
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
7,639	165	429	331	7,572

(2) 係争事件

当社及び連結子会社に対して、営業活動から生じる契約上の義務などに関し、様々なクレームや訴訟が起こされておりますが、このうち、損失の予想されるものに対しては、所要の引当金を計上しております。当社は、連結財政状態、連結経営成績及び連結キャッシュ・フローの状況に重大な影響のある追加債務はないと考えております。

(3) その他

当社は、平成12年3月期から平成17年3月期までの6連結会計年度における西豪州LNG事業に関し、東京国税局による移転価格税制に係る調査を受け、平成18年6月末に平成12年3月期に対して、平成19年6月末に平成13年3月期に対して、平成20年6月末に平成14年3月期に対してそれぞれ更正通知を受領しました。更正による所得増差額はそれぞれ4,863百万円、8,224百万円、10,039百万円、追徴税額はそれぞれ2,375百万円、3,686百万円、4,653百万円であり、平成14年3月期に対する追徴税額を除き、納付済みです。当社は本更正処分を不服として異議申立を行い、また、二重課税排除を求めて日豪租税条約に基づく相互協議申立を行っております。

当社は、上記の東京国税局による平成12年3月期、平成13年3月期及び平成14年3月期に対する更正通知額並びに平成15年3月期以降に対する最終的な納税負担額は、相互協議の結果によって影響を受けると判断しておりますが、相互協議は現在も継続中です。当該事象に係る不確実な税務ポジションについては、当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度末の連結貸借対照表ともに、FIN48に基づき計上しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

三井物産株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 林 克次 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 結城 秀彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中江 圭児 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 淳一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井物産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結資本勘定増減表及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（「当四半期連結財務諸表作成の基準について 1. 当四半期連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法」参照）に準拠して、三井物産株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表注記事項4．偶発債務（3）その他」に記載されているとおり、会社は平成12年3月期から平成17年3月期までの6連結会計年度について東京国税局による移転価格税制に係る調査を受け、平成12年3月期、平成13年3月期及び平成14年3月期に関する更正通知を受領したが、当該更正処分を不服として異議申立及び日豪租税条約に基づく相互協議申立を行った。当該事象の影響は、米国財務会計基準審議会（FASB）解釈指針（FIN）第48号「法人所得税の不確実性 - 財務会計基準書第109号の解釈」に基づき計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。